

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年9月9日 |
| 【会社名】 | そーせいグループ株式会社 |
| 【英訳名】 | Sosei Group Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長CEO 田村 真一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO 虎見 英俊 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目4番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO 虎見 英俊 |
| 【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集(売出)金額】 | 一般募集 5,445,159,784円 オーバーアロットメントによる売出し 902,632,500円 (注)1. 募集金額は、発行価額の総額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて 買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行 価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行 価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式につ いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取 引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる 場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年9月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、新規発行株式の発行数(国内販売株数)及び募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成27年9月9日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成27年9月9日(水)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成27年9月10日(木) 至 平成27年9月11日(金)」、払込期日は「平成27年9月16日(水)」、受渡期日は「平成27年9月17日(木)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成27年9月10日(木) 至 平成27年9月11日(金)」、受渡期日は「平成27年9月17日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年9月12日(土)から平成27年9月18日(金)までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|---|
| 普通株式 | 1,650,000株 | 完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成27年9月1日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 上記発行数1,650,000株は、平成27年9月1日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行の募集株数2,282,500株(引受人の買取引受けの対象株数2,200,000株及び海外販売(以下に定義する。)に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数82,500株)の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)の本有価証券届出書提出日現在における見込数であります。一般募集においては、募集株数のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあり、海外販売株数は632,500株(海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数550,000株及び海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数82,500株)を見込んでおります。なお、一般募集の募集株数のうち国内販売株数(新規発行株式の発行数)及び海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数は、一般募集(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
3. 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から247,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

< 後略 >

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|---|
| 普通株式 | 1,573,400株 | 完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成27年9月1日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 上記発行数1,573,400株は、平成27年9月1日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行の募集株数2,282,500株(引受人の買取引受けの対象株数2,200,000株及び海外販売(以下に定義する。)に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数82,500株)の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)であります。一般募集においては、募集株数のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)され、海外販売株数は709,100株(海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数626,600株及び海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数82,500株)であります。

海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

3. 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式247,500株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成27年9月9日(水)から平成27年9月14日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成27年9月9日(水)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

(訂正前)

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|---------------|---------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | - | - | - |
| 一般募集 | 1,650,000株 | 8,365,000,000 | 4,182,500,000 |
| 計(総発行株式) | 1,650,000株 | 8,365,000,000 | 4,182,500,000 |

<中略>

- (注)3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本有価証券届出書提出日現在における、国内販売株数(新規発行株式の発行数)の見込額に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
5. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年8月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|---------------|---------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | - | - | - |
| 一般募集 | 1,573,400株 | 5,445,159,784 | 2,722,579,892 |
| 計(総発行株式) | 1,573,400株 | 5,445,159,784 | 2,722,579,892 |

<中略>

- (注)3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。
4. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

(注)5. の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

| 発行価格(円) | 発行価額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|--|---------------|-------------|--------|------|----------|------|
| 未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。 | 未定 (注)1.2. | 未定 (注)1. | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) |

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成27年9月9日(水)から平成27年9月14日(月)までの間のいずれの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株数)、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.losei.com/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

<後略>

(訂正後)

| 発行価格(円) | 発行価額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|----------|--------|------|----------|------|
| 3,647 | 3,460.76 | 1,730.38 | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) |

(注)1. 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株数)、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、平成27年9月10日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.losei.com/>) で公表いたします。

<後略>

3【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|------------|---|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 1,650,000株 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 計 | | 1,650,000株 | |

(注) 引受株式数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数(新規発行株式の発行数)は、本有価証券届出書提出日現在における国内販売株数(新規発行株式の発行数)の見込数に係るものであります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|------------|-------------------|------------|---|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 1,573,400株 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき186.24円)となります。 |
| 計 | | 1,573,400株 | |

(注) 引受株式数(新規発行株式の発行数)は、国内販売株数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 8,365,000,000 | 45,000,000 | 8,320,000,000 |

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本有価証券届出書提出日現在における国内販売株数(新規発行株式の発行数)の見込額に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
3. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年8月21日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 5,445,159,784 | 45,000,000 | 5,400,159,784 |

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額(発行価額の総額)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成27年9月1日(火)付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出された当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

(注) 3. の全文削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額8,320,000,000円については、海外販売の手取概算額上限3,188,000,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限1,247,000,000円と合わせた手取概算額合計上限12,755,000,000円について、平成27年9月末までに100億円をHeptares Therapeutics Ltd. (本店所在地：英国ハートフォードシャー州、代表者：取締役CEOマルコム・ウィアー) (以下「Heptares社」という。)買収に伴う短期借入金200億円の返済資金の一部に充当する予定であります。なお、Heptares社の買収及び同社の詳細に関しましては、平成27年2月23日付で関東財務局長に提出した臨時報告書(平成27年2月27日付及び平成27年9月1日付で関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書を含む。)をご参照下さい。

また、残額については平成29年3月末までにHeptares社の独自開発のSt a R®技術(注)によるGタンパク質共役受容体(GPCR)の構造解析や初期リード化合物の創出及び候補品化合物の研究開発投融資資金に充当する予定であります。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 熱力学的に安定化したGPCRを作成することができる世界初の技術です。

(訂正後)

上記差引手取概算額5,400,159,784円については、海外販売の手取概算額上限2,436,024,916円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限849,538,100円と合わせた手取概算額合計上限8,685,722,800円について、平成27年9月末までに全額をHeptares Therapeutics Ltd. (本店所在地：英国ハートフォードシャー州、代表者：取締役CEOマルコム・ウィアー) (以下「Heptares社」という。)買収に伴う短期借入金200億円の返済資金の一部に充当する予定であります。なお、Heptares社の買収及び同社の詳細に関しましては、平成27年2月23日付で関東財務局長に提出した臨時報告書(平成27年2月27日付及び平成27年9月1日付で関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書を含む。)をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|----------|---------------|--------------------------------|
| 普通株式 | 247,500株 | 1,320,000,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 |

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から247,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.losei.com/>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．売出価額の総額は、平成27年8月21日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|----------|-------------|--------------------------------|
| 普通株式 | 247,500株 | 902,632,500 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 |

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式247,500株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、平成27年9月10日（木）付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.losei.com/>）で公表いたします。

2．振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注）3．の全文削除

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠 金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住 所及び氏名 又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|-------------|------|------|--------------|--------|------------------------|--------------|
| 未定 (注)1. | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) |

<後略>

(訂正後)

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠 金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住 所及び氏名 又は名称 | 元引受契約 の内容 |
|-------------|------|------|--------------|--------|------------------------|--------------|
| 3,647 | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) | (省略) |

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から247,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、247,500株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<後略>

(訂正後)

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式247,500株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

<後略>